

大豆情報

(第4号)

令和元年 7月 25日
あおば農業協同組合
各地区農業技術者協議会

「適期に確実な防除」、「適切な畦間(うねま)かん水」で
収量・品質を高めましょう!

1. 病害虫防除 ~適期の病害虫防除により、高品質な大豆に仕上げましょう!~

○紫斑病予防や害虫防除のため、2回の基本防除は適期に確実に行うとともに、カメムシ類、チョウ目幼虫等は発生状況に応じて適期に防除しましょう。

防除体系	防除時期の目安	対象病害虫	薬剤名 【粉剤体系】	10a 当たり 散布量	薬剤名 【液剤体系】	10a 当たり 散布量
基本 (1回目)	8月上旬中旬 (莢が伸びきった頃)	紫斑病 カメムシ類 マメシクイガ	スミチオンベルコート 粉剤 DL (収穫 21 日前まで)	3kg	ベルコートフロアブル(1000 倍) (収穫 7 日前まで)	150ℓ
					ダントツフロアブル(2500 倍) (収穫 7 日前まで)	
基本 (2回目)	8月中下旬 (1回目の10~14日後)	紫斑病 カメムシ類	Zボルドートレボン 粉剤 DL (収穫 14 日前まで)	4kg	アミスタートレボン SE (1000 倍) (収穫 14 日前まで)	150ℓ
随時	7月下旬~8月上旬	ウコンノメイガ (ハマキムシ)	サイアノックス粉剤 (収穫 7 日前まで)	4kg	プレバソフロアブル 5 (4000 倍) (収穫 7 日前まで)	150ℓ
	8月下旬~9月上旬	マメシクイガ				
随時	8月下旬~9月中旬	フタスジヒメハムシ (カメムシ類、アブラムシ 類、マメシクイガ)	スタークル粉剤DL (収穫 7 日前まで)	3kg	ダントツフロアブル(2500 倍) (収穫 7 日前まで)	150ℓ
随時	8月下旬~9月中旬	ハスモンヨトウ カメムシ類	トレボン粉剤 DL (収穫 14 日前まで)	4kg	トレボン乳剤(1000 倍) (収穫 14 日前まで)	150ℓ

農薬の散布は、使用基準を必ず守り、風速・風向きに注意し、周辺への飛散防止に努めましょう。

2. 干ばつ時の畦間かん水 ~開花期から9月上旬頃までの畦間かん水により干ばつ回避~

- 開花期 (7月下旬) から 40 日間は、大豆が最も水を必要とする時期です。
- 水不足は莢数や収量の減少につながることから、3日以上晴天日が続いた場合は、土壌の乾きに応じて短時間で畦間かん水を行いましょう。
- かん水は、ほ場全体に水が行き渡ったら水口をしっかり止め、速やかに排水してください。
- 9月上旬までは、土壌の乾き具合に応じて適宜かん水をしましょう。

~畦間かん水の様子~
開花期以降は水不足にしない

【畦間かん水の効果】

- ・根粒活性の維持
- ・稔実莢数、百粒重の確保
- ・青立ち株の発生防止
- ・しわ粒の発生軽減

暑い日が続いて
いますので、積極的に
畦間かん水を行いましょ
う!



うら面に続く

前回（3号）でもお知らせしましたが、再度雑草対策についてお知らせします。

3. 雑草防除

【難防除雑草の発生に注意】

大豆ほ場への侵入・まん延を防ぐため、早めに発見し、種子を作る前に除草しましょう。

除草方法は各地区営農経済センターにご相談ください。

○除草剤は、雑草の種類及び生育状況、大豆の生育状況から判断し、適期を逃さずに散布しましょう。

○畦間・株間処理は、吊り下げノズルが必要となります。薬剤が大豆に直接かからないよう注意して散布してください。薬剤が大豆に付着すると葉が黄化する等の薬害が生じます。

(※抜き取った場合は、そのまま放置せず、ほ場外で適切に処理しましょう。)

イヌホオズキ↓



マルバルコウ↑

薬剤名	対象雑草	10a 当たり散布量	使用方法	使用時期	使用回数
ポルトフロアブル	1年生イネ科雑草 (スズメカビラを除く)	薬量 200～300ml (水 100ℓ で希釈)	雑草茎葉 散布	イネ科雑草 3～10 葉期 ただし、収穫 30 日前まで	1 回
大豆バサグラン 液剤	1年生雑草 (イネ科を除く)	薬量 300～500ml (水 100ℓ で希釈)	畦間処理	大豆の生育期(雑草 6 葉期まで) ただし収穫 45 日前まで	1 回
ロックス	1年生雑草	薬量 100～200g (水 100ℓ で希釈)	畦間・株間 処理	本葉 3 葉期以降 雑草生育期(草丈 15cm 以下)ただし、収穫 30 日前まで	1 回
バスタ液剤	1年生雑草	薬量 300～500ml (水 100ℓ で希釈)	畦間・株間 処理	本葉 5 葉期以降 雑草生育期 ただし、収穫 28 日前まで	3 回

※ 詳しくは各地区営農経済センターにご確認ください。

【難防除雑草（帰化雑草等）のほ場へのまん延防止対策】

難防除雑草が発生しているほ場では、結実前に抜き取り、または有効な除草剤を使用して対処するとともに、今後は、これ以上雑草がまん延しないように以下の点に留意して作業を行いましょう。

- ① 刈り払う場合は再生防止のために地際から行う（雑草は、ほ場外で処分する）
- ② 種子が結実してしまった場合、収穫後はすき込みを実施しない（地表面に落下した種子をそのまま放置し、発芽能力を低下させる）
- ③ 難防除雑草が発生しているほ場の機械作業の順番を後にする（トラクター、コンバイン等）
- ④ 機械の清掃を徹底する
- ⑤ 粗選別時のゴミは、ほ場外で適切に処分する

とやま GAP（富山県適正農業規範）に基づき、安全に作業しましょう。

大豆情報第5号は、9月下旬の発行予定です。